

子育て世帯・住民税非課税世帯などへ 給付金を支給します

☎ 社会福祉課臨時特別給付対策室 ☎ 内線1947

物価高騰の影響を受けている世帯の負担軽減を図るため、以下の給付金を支給します。

◎各給付金の申請書は、社会福祉課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、福祉交流センター（市役所敷地内）、市ホームページで入手できます。詳細は市ホームページをご覧ください。

【市独自】子育て世帯応援臨時給付金

市は子育て世帯を支援するため、独自の給付金を支給します。所得要件はありません。

支給額 子ども1人につき1万円

対象 基準日(令和4年10月1日)に取手市の住民基本台帳に記録されている、18歳(高校3年生相当)以下の児童を養育している世帯

■申請方法

▶取手市で4年9月分の児童手当または児童扶養手当を受給している世帯

申請 不要(12月上旬から順次入金予定)

▶上記以外の世帯

申請 申請書(12月中旬に発送予定)に必要事項を記入し、〒302-8585寺田5139社会福祉課臨時特別給付対策室宛て郵送か持参

締切 5年2月28日(火)

【県独自】子育て世帯生活応援特別給付金

支給額 子ども1人につき5万円

◆ひとり親世帯分

対象 ひとり親世帯で、以下のいずれかに該当する方

- ①令和4年9月分の児童扶養手当の支給を受けた
- ②公的年金などを受給していることにより9月分の児童扶養手当の支給を受けていない
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、1年間の収入(所得)見込み額が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となる

■申請方法

▶①の方

申請 不要(11月22日(火)から順次入金予定)

▶②・③の方

申請 申請書に必要事項を記入し、〒302-8585寺田5139社会福祉課臨時特別給付対策室宛て郵送か持参

締切 5年2月28日(火)



◆ひとり親世帯以外分

対象 18歳(高校3年生相当)以下の児童(障害児の場合は20歳未満)を養育する父母などで以下の①～⑤のいずれかに該当する方

- ①4年度住民税非課税世帯で、4年9月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している
- ②4年度住民税非課税世帯で、4年10月から5年3月までの児童手当受給資格認定を受けた新生児を養育している
- ③4年度住民税非課税世帯で、公務員
- ④4年度住民税非課税世帯で、高校生相当の児童のみを養育している
- ⑤4年1月以降新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、1年間の収入(所得)見込み額が、4年度住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

■申請方法

▶①・②の方

申請 不要(11月22日(火)から順次入金予定)

▶③・④・⑤の方

申請 申請書に必要事項を記入し、〒302-8585寺田5139社会福祉課臨時特別給付対策室宛て郵送か持参

締切 5年2月28日(火)



住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金

支給額 1世帯5万円

対象 基準日(令和4年9月30日)に取手市の住民基本台帳に記録されている方で、以下のいずれかに該当する方

▶4年度住民税非課税世帯

申請 「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」の内容を確認し、返送

※対象の世帯に11月7日(月)から順次送付しています。

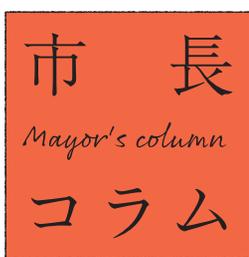
▶家計急変世帯

4年1月以降予期せず家計が急変し、同一の世帯に属する者全員の1年間の収入(所得)見込み額が、4年度住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

申請 申請書に必要事項を記入し、〒302-8585寺田5139社会福祉課臨時特別給付対策室宛て郵送か持参

締切 5年1月31日(火)

◎詳細は専用ダイヤル(☎74-2288)にお問い合わせください。



LED防犯灯の更新を行いました



取手市長

藤井信吾

いつのまにか、めっきり日が短くなってきました。歩道や住宅街を安全に通行できるよう、夜間に足元を照らす防犯灯の照度が、今年の夏から明るくなった事にお気づきでしょうか。

市では、全国に先駆けて、平成24年度に蛍光灯タイプなどの防犯灯からLED防犯灯に更新を行いました。設置後10年が経過し灯具の更新時期を迎えたため、市内の防犯灯9,900灯を対象に、6月から8月にかけて2代目となる新しいLED防犯灯に交換しました。以前の防犯灯の照度は蛍光灯20W相当の明るさでしたが、10年間の技術革新により従来型と変わらない消費電力量で約2倍の明るさにアップしました。

令和3年度に内閣府が実施した「治

安に関する世論調査」の中で、「犯罪に遭うかもしれないと不安になる場所」との問いに対し、「インターネット空間」、「道路上」、「繁華街」の順に不安を感じるとの調査結果がありました。安全・安心な道路空間の確保による犯罪の抑止が切に求められていると再認識したところです。

街頭犯罪は日中と比べ夜間に多く発生する傾向であることから、市では夜間における道路空間の安全と治安の確保のため、防犯灯の明るさと視認性の向上に努めてきました。また、令和3年の市内における刑法犯認知件数は、10年前に比べて約65%減少したという統計が出ています。認知件数が減少した要因はさまざまあるかと思いますが、LED防犯灯を設置し道路空間が明

るなくなった事が功を奏し、街頭犯罪抑止につながったのであれば、大変喜ばしいことです。

一方、環境面においては、光源寿命が蛍光灯防犯灯は約8,500時間、LED防犯灯は約6万時間とされています。LED防犯灯は蛍光灯防犯灯と比べ、約7倍寿命が長くなっています。LED防犯灯は灯具交換の頻度が少ないことから、廃棄物の減量化につながるほか、消費電力量も少なく二酸化炭素(CO2)削減に貢献できるものと考えております。今後も防犯対策に努めるとともに、環境負荷の低減に向け、市が目指す2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。